

松戸市教育委員会会議録

令和7年12月定例会

松戸市教育委員会会議録

令和7年12月定例会

開 会	令和7年12月11日(木) 午前10時	閉 会	令和7年12月11日(木) 午前11時53分	
署名委員	教育長 波田 寿一	委 員	武田 司	
出席委員 氏 名	教育長 波田 寿一	○	委 員 山形 照恵	○
	教育長職務代理者 武田 司	○	委 員 中西 茂	○
	委 員 伊藤 誠	○	委 員 和座 一弘	×
出席職員	内訳別紙のとおり			
特記事項				

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和7年12月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	村上 陽子	21		
2	学校教育部 部長	中坂 正夫	22		
3	学校教育部 審議監	町山 信之	23		
4	教育総務課 課長	三根 秀洋	24		
5	〃 補佐	飯島 幸枝	25		
6	〃 主査	竹田 順一	26		
7	〃 主任主事	齋藤 奈々	27		
8	文化財保存活用課 課長	渡辺 貴生	28		
9	〃 戸定歴史館 館長	金井 隆志	29		
10	〃 戸定歴史館 主査	美澤 駿輔	30		
11	図書館 館長	川嶋 英一	31		
12	〃 補佐	柿沼 範明	32		
13	〃 主査	福田 冴瑠	33		
14	社会教育課 課長	関根 嗣人	34		
15	〃 主査	岩間 拓郎	35		
16	〃 青少年会館 館長	越光 栄樹	36		
17	〃 青少年会館 主査	古瀬 義久	37		
18	教育政策研究課 課長	秋田 敦子	38		
19	〃 主任主事	金子 悟	39		
20			40		

令和7年12月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和7年12月11日（木） 午前10時00分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

（1）議 案

（2）報告等

4 その他

令和7年12月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議案

① 議案第39号

松戸市戸定邸保存活用審議会委員の委嘱及び任命について

(文化財保存活用課・戸定歴史館)

(2) 報告等

① 第2次松戸市子どもの読書活動推進計画(案)のパブリックコメント実施 について

(図書館)

② 『第二次松戸市社会教育計画』計画事業の見直しに係るパブリックコメント (意見募集)手続きの実施について

(社会教育課)

③ (仮)学びの松戸モデル(松戸市教育振興基本計画・第1期)(案)に係るパブリ ックコメント(意見募集)手続の実施について

(教育政策研究課)

教育長 初めに、傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議には、現在、2名の方から傍聴したい旨の申出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降傍聴の申出がある場合は、事務局への受付をもって許可に代えることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

教育長 まずは、開会前に、会の成立について申し上げます。

本日、和座委員が所用により欠席されておりますが、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条3項の規定により、本会議は開会することができます。

◎開 会

教育長 それでは、ただいまより令和7年12月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を武田委員にお願いいたします。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案1件、報告等3件となっております。

では、ここからの議事進行は、武田教育長職務代理者をお願いいたします。

◎議案第39号

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第39号「松戸市戸定邸保存活用審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

戸定歴史館長、お願いします。

戸定歴史館長 おはようございます。戸定歴史館長の金井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料1ページ、議案第39号「松戸市戸定邸保存活用審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明いたします。

本議案は、松戸市戸定邸保存活用審議会条例第4条及び第5条第2項の規定に基づき、松戸市戸定邸保存活用審議会委員を委嘱及び任命するものでございます。

提案理由でございますが、松戸市戸定邸保存活用審議会委員の任期が令和7年12月24日をもって終了するためでございます。

続きまして、2ページの松戸市戸定邸保存活用審議会委員委嘱者及び任命者をご覧ください。

委嘱及び任命予定者は、1号委員5名と2号委員2名の7名でございます。全員が再任でございます。1号委員につきましては学識経験者でございます。名簿の上から、渡辺先生、河東先生、渋谷先生の3名が建造物、藤井先生、池邊先生の2名が庭園の学識経験者となります。

渡辺先生におかれましては、熊本城調査研究センター所長、あと文化庁文化審議会専門委員を務められ、これまで多くの文化財の保存修理等に携わっていらっしゃいます。

河東先生は、小山工業高等専門学校名誉教授で、文化庁文化審議会委員を務められ、旧前田家本邸など、多くの華族家邸宅の保存修理等に携わっていらっしゃいます。

渋谷先生におかれては、渋谷文雄一級建築士事務所所長で、本市の文化財審議会委員を務めておられまして、戸定邸、戸定が丘の歴史、特に昭和初期の戸定の歴史に詳しく、戸定邸の敷地にあった御厩などについて、松戸市博の紀要の資料紹介にて論考等をされておられます。

藤井先生におかれましては、千葉大学名誉教授で、本市の文化財審議会委員を務めており、戸定庭園の復元の際には、造園当初の調査など植栽指導にご尽力くださいました。

池邊先生は、千葉大学グランドフェローで、文化庁文化審議会委員を務められ、現在、本

市の景観審議会委員を務められておられます。戸定邸庭園の復元の際には、庭園と建造物の関係等についてご助言をいただきました。

以上5名の先生方は、お一人お一人それぞれ建造物、庭園の専門家であられますけれども、保存活用計画の策定に係る審議など、長きにわたって、戸定邸、戸定邸庭園に関わっていただいております。戸定に精通した専門家でありますので、旧徳川家松戸戸定邸の保存活用について、適切なお指導やご助言等をいただけるものと考えております。

続いて、2号委員につきましては本市の職員でございます。国指定名勝旧徳川昭武庭園の管理者である公園緑地課長、国指定重要文化財旧徳川家松戸戸定邸の管轄部署である文化財保存活用課長となります。

任期につきましては、令和7年12月25日から令和9年12月24日までの2年間でございます。

ご説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

教育長職務代理者 議案第39号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

ご意見等はございますか。よろしいでしょうか。

長きにわたって務めていただいております。本当にありがたく思っております。素晴らしいメンバーをいつもそろえてくださって、本当に委員を選ぶ方には感謝しかないなと思っております。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 それでは、ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結いたします。

これより、議案第39号を採決いたします。

議案第39号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第39号は原案どおり決定いたしました。

説明者が入れ替わります。少々お待ちください。

(説明員入替え)

◎報告等

教育長職務代理者 報告に移ります。

「第2次松戸市子どもの読書活動推進計画（案）のパブリックコメント実施について」の報告をお願いいたします。

図書館長、お願いします。

図書館長 それでは、第2次松戸市子どもの読書活動推進計画（案）につきまして、概要資料に沿ってご説明させていただきます。

初めに、見出しの1、本計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項に基づき、国及び千葉県の基本計画を踏まえ、本市における子どもの読書活動の方向性と具体的な取組を定めるものであり、計画期間は令和8年度から12年度までの5年間となります。

次に、見出しの2、第1次計画の主な成果についてでございます。

まず、基本方針①、本に親しむ機会の充実につきましては、児童書の貸出数が、平成30年度の約72万7,000冊から令和6年度には約80万4,000冊へと増加いたしました。また、読書が好きと回答した子どもは維持・微減の傾向にあり、不読率についても取組の余地が残る結果とはなりましたが、全国学力・学習状況調査と比較いたしますと、本市の割合は全国平均を上回っており、一定の評価として認めることができるかと思われまます。

続きまして、基本方針②、より良い読書環境の整備につきましては、児童書蔵書数を約19万6,000冊まで増やし、団体貸出も増加いたしました。また、学校貸出は、小学校で減少傾向にある一方、中学校では拡大しております。

続きまして、基本方針③、子どもの読書活動に関する普及啓発につきましては、ブックスタート事業の配布率100%を維持しており、乳幼児期からの家庭での読書習慣づくりにも寄与していることが確認できます。

右側の見出しの3にお移りいただきまして、ここでは、本市の子どもの読書活動に関わる現状・課題を抽出いたしました。これは、本年7月に、市民及び関連施設へのアンケート及び学校への調査を実施したものでございます。

調査の結果といたしましては、学年が上がるごとに読書関心・読書量が減少する傾向が見られました。その理由といたしましては、ネットやゲームなど、ほかの娯楽との競合、読むことへの苦手意識、時間不足などが挙げられましたことから、発達段階や興味に応じた取組の工夫が課題として求められるかと思われまます。

次に、読書活動・図書館に関する声といたしまして、もっと読みやすい本があれば、友達と本を紹介し合いたい、図書館が遠い、子どもと利用しにくいといった意見が散見されたことから、子ども主体の読書環境づくりが課題として浮き上がりました。

次に、読書の現状とデジタル環境への期待といたしましては、電子書籍、特にマンガの利用が中高生を中心に増加していることや、デジタル資料への関心が高い傾向にあることから、図書館サービスにおけるデジタル化への対応ニーズが示唆されております。

最後に、学校の現状と図書館活用・連携の側面からは、学校環境では、読書活動の時間確保や資料運搬の負担が課題となっており、学校と図書館の連携強化が必要であると認識いたします。

これらのことを踏まえ、見出しの4、第2次計画の視点・評価指標といたしましては、第1次計画の理念「本を通じて 子どもを育む まつど」を継承し、第1次計画と同様の基本方針としまして、①本に親しむ機会の充実、②より良い読書環境の整備、③普及啓発の推進を引き続き進めてまいりたいと存じます。

その上で、計画において注目する視点としまして4つの項目を設定いたしました。まず1点目、子どもの多様なニーズに応じた読書機会の拡充といたしまして、中高生向け、ヤングアダルトの展示の充実や電子資料の導入検討、障害や言語の壁を越える資料整備等を進めてまいります。

次に2点目、子どもが主体となる読書環境の構築といたしまして、子どもが参加できるイベントを通じ、主体的な関わりを促してまいります。

次に3点目、デジタル環境の活用・整備といたしまして、電子書籍やデジタル技術の活用等、場所や時間にとらわれない読書環境拡充を目指してまいります。

最後に4点目、学校と図書館の連携といたしまして、学校との連携強化に向けて、学習支援専門員のより積極的な活用や学校への資料配送等、図書館サービスの利便性向上を進めてまいります。

なお、これらのことを考慮いたしまして、第2次計画では新たな評価指標として、基本方針①に図書館を利用した子どもの割合、そして、基本方針③にSNSでの情報発信数を追加いたしました。

以上が、第2次松戸市子どもの読書活動推進計画（案）の概要となります。

つきましては、この計画案を公表し、パブリックコメントを実施させていただきたく存じます。実施期間は、年明けの1月6日火曜日から2月5日木曜日までとし、広報まつど令和8年1月1日号に掲載いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ恐縮ではございますが、計画案をご一読いただき、ご意見等がございましたら、ぜひ参考にさせていただきたく存じますので、2

月5日の木曜日までに、文書の郵送もしくはファクス、Eメール、いずれかの方法にて図書館宛てにご提出いただければ幸いにございます。

最後に、今後の予定でございますが、3月には、パブリックコメントの結果を取りまとめご報告させていただきますとともに、同月開催の教育委員会会議へ付議し、計画の策定を行わせていただきたいと思います。

私どもといたしまして、本計画において洗い出しました課題解消や設定した目標の計画的な達成が子どもの読書活動の活発化、活性化に資するものとなるべく、引き続き図書館と学校、地域が一体となり、計画推進にさらに取り組んでまいります。

以上、ご報告とさせていただきます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ご質問、ご意見。

中西委員。

中西委員 不読率の現状値と目標値のところなんですけど、これ、小6と中3は数字が下がっているんですけど、これはやむを得ないという判断でしょうか、下がるのが。

教育長職務代理者 図書館長、お願いします。

図書館長 そのような形になっておりますけれども、不読率自体は国や県の計画でも課題として挙げられておるものでございまして、現実的には改善が難しいというふうに言われております。現状維持を確実に、段階的な改善を目標として設定してまいりたいと思っております。

教育長職務代理者 不読率は減っていいことですね。

中西委員 すみません、ちょっと勘違いしました。

教育長職務代理者 よろしいですか。

ほか、ございますか。

山形委員。

山形委員 子育て支援に長くいます。現状で、支援センター内の絵本を貸し出す仕組みも少しずつ始めていますが、やはり蔵書に限りがあります。そこの辺りをおやこDE広場に還元していただいて、広場の中から、図書が流動的に動いていくということによる本の貸出率の増加というのは、大切なことだなと思いました。

幾つか聞いていく中で、若者の本離れというのはどこの市町村でも起きていると思います。先ほどの問題のところでも、デジタルやネットやゲームというところ、本当に納得するところではあるんですが、新しい取組をたくさん入れていただいて本当にありがたいなと思って

おります。本からの居場所づくりみたいなところのキーワードが、本を貸し出すだけではなく、本があることによって、そこに行って、マンガなど若者が読みやすいもの。また、デジタルの本を図書館に入れるというような部分もあったと思います。その仕組みづくりも今後必要になるのかなと思って聞いていました。課題としてヤングアダルトの本って、かなり少ないと思います。

自分も著者として、10代に向けて本を書こうと思っていますが、本当にターゲットが難しい。何が喜ばれるかというところの中で、ぜひ、子どもたちが何を見て喜んでいるかとか、子どもの本当の声を聞くような仕組みづくりをお願いします。きっと子どもたちへの聞き取りは東松戸地域館だとできるような気がします。子どもたちの声を引き出せるような仕組みをぜひつくっていただきたいなと思います。

質問が1つ。先ほど中西委員の、その基本方針のところ、私も、読書が好きな子どもの割合というところで、小6、74、中3、66、高2、72になっていて、でも、目標値が全部80になっているところが、無理がないかなというところは少し感じました。全員を80%にしなくてもいいのかなど。分析をするといいのかなと思ったんですね。なぜ中学生が読書を好きになれないかの分析の中に、部活動とか環境の変化とかもあって、なかなか中学生で手が離れちゃって、その後、高校生の2年生になって、また好きに戻ってくる。逆に言うと、このなぜ好きに戻ってくるんだろうかというところの分析も含めての、目標値の差異があってもいい、一律一緒にしなくてもいいのかなというようにのが私は感じたところだったりしました。何かそこに関して、教えていただけることがあればと思います。

読書が好きかどうかの割合というのはどのように求めるというか、アンケートなのかどうかということも知りたいです。

教育長職務代理者 図書館長、お願いします。

図書館長 まず、読書が好きな割合につきましては、アンケートで聴取いたしました。

次に、目標の設定ですが、比較的に良好な小学生、高校生は現状維持ということで、中学生なんです、現実的な改善を今後重視しまして、プラス10から15というふうな設定とさせていただきます。

山形委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長職務代理者 中西委員。

中西委員 先ほどは大きな勘違いをしたんですが、今の読書が好きな子どもの割合の中3と不読率の中3を見ると、つまり、読書が好きだけど不読の子もいるということですかね。とい

うことですよね。だから、その辺りをどう捉えればいいのかという気がしますね。

山形委員 受験や部活とか、中学生ってすごく忙しい印象があります。私は保護者として経験する中で、学校に行って、もう手いっぱい帰ってきて、やっぱり受験の子が多いので、かなり塾に通っている子が多い気がします。余白の時間がない子が多い。

逆に高校に入ると、大学受験する子もいれば、しない子もいたりとか、専門学校に行く子とか、部活動も、すごく熱心にやるところもあれば、そうじゃないみたいなところもあって、かなり仕分がされるような印象があったりします。もしくは、高校生になると、大人の視点というか、何か世の中を広く見る中で、本との出会いというのが広がっていくのもあって、ここの辺の調整なので、高校生だと、いや応なしに読まなきゃいけないので、不読率というのが下がるのかなと思いました。

以前、文科省の研修で、1つの教室の中、35人の中の小学生の3割が、おうちに本がない子がいるというデータもあったりしたので、読みたくても本がない子の環境と、高校生になると、本が手元にある子と、様々変わってくるのかな、そのバランスもあるのかなと思います。でも、ここを分析するのは、すごく問題解決の1つのキーワードになるような気がしました。

教育長職務代理者 伊藤委員。

伊藤委員 この4のところの右側のほうで、図書館サービスを「利用している」「知っている」施設の割合ということで、そもそも図書館サービスを利用しているというのが現状で45.9%、目標が50%となっているのですが、現状もかなり低いのに目標ですら50%にしておられるのはなぜか、ちょっとその辺のところになります。

それから2番目は、この厚いほうの資料ですけれども、9ページに学校貸出というのがありますよね。学校貸出というのは、目標で100%としているのが実績では63%とか28%、これは非常に低いです。学校貸出というのは、学校側のほうでもそういうのを希望しないのが多いのか、あるいは、学校は希望しているけれども、貸し出す本がなくて貸し出していないのか、その辺の事情がよく分からないんですけど、これを増やすためにはどうしたらいいのかなというのがちょっと気になる点。

それから3番目、「中高生の電子書籍（マンガ）」とあるんですけど、電子書籍というのは、今、大人はかなり電子書籍、スマホあるいはタブレットで本を読んでいますよね。だから、それを、何でここにマンガと書いてあるのかよく分からないんですけど、小中学生は、マンガしか電子書籍では読まないというふうに思っておられるのか、あるいは、そういうの

をちゃんと、いろんな本を電子書籍で取り入れて読んでいる人をどう扱っているのか、この読書というのに、小中学生、高校生の読書に、そういう電子書籍を読むのを、要するに、同一で扱っているのか、受け取る側は、いや、自分は読書が好きだよと、ただ、電子書籍でしか読んでないよとか、いろんなあれがあると思うんですけど、その辺どういうふうに区別しておられるのか、ちょっとその3点が知りたいです。

教育長職務代理者 図書館長、お願いします。

図書館長 3点のご質問をいただきました。

まず1点目ですけれども、図書館サービスを「利用している」「知っている」の施設の割合についてでございます。こちらは施設向けのアンケートとなっております、図書館サービスを「利用している」「知っている」と答えた施設の割合を表した現状値となっております。次期計画策定時にも、アンケートを実施しているものでございます。

こんな感じでよろしいでしょうか。

伊藤委員 そういう施設の割合ですか。

図書館長 はい。

教育長 具体的に、どんな施設かというのを教えていただいたほうが分かりやすいかもしれません。

図書館長 では、後ほど確認させていただきます。ちょっとお待ちください。

2点目、学校貸出の増減なんですけれども、こちら、学校側が求めているニーズに対しまして、できる限りの支援を私どももおつもりでございますが、配送の問題や必要としている資料の重複、それから、まだまだ改善が必要な部分があるのは現実でございます。そういったことから、第2次計画におきましては、今申し上げました配送サービス、こちらを拡充して、さらには学校連携だよりなどの発行などを積極的に行うことで、支援を強化してまいりたいというふうに考えておるものでございます。

そして3点目、電子書籍の関係ですけれども、こちらは、アンケートの結果によりますと、よく読む、読んだことがあるといった回答、こちらが、小学生は50%未満なんですけれども、中学生は50%を超えておりまして、さらに中高生におきましては、その中で、とりわけマンガをよく読むといった傾向がこのアンケートから見て取れたものであります。それを反映させていただきました。

伊藤委員 もう既に、アンケートとかで、活字の本を読みますか、それとも電子書籍を読みますかと分けて聞いているんですか。

図書館長 はい。

伊藤委員 活字だけに絞ると、その割合はもっと低いの。

図書館長 と思われませう。

伊藤委員 それは、数字は出ていますか。

図書館長 すみません、ちょっとすぐには。確認させていただきます。

伊藤委員 では、それをひっくるめて、両方とも合わせて。

図書館長 はい。

あと、すみません、先ほどの施設ですけれども、こちら、未就学児向けの施設といたしまして、市立の保育所、民間保育園、認定こども園、小規模保育施設、幼稚園、おやこDE広場、子育て支援センターと。それから、小中高の児童生徒向けの施設といたしまして、放課後児童クラブ、放課後キッズルーム、児童館、こども館、中高生の居場所を対象といたしました。

さらに、配慮を必要とする子ども向けの施設といたしまして、児童発達支援センター、放課後等のデイサービス、こども発達センター、松戸市教育支援センター、こちらは、ふれあい学級、ほっとステーションに依頼させていただいたものでございます。

施設が図書館のサービスを知っておりますかという。

教育長 施設が図書館サービスを利用しているかということです。

伊藤委員 施設が図書館サービスを利用しているか。

教育長 そうです。図書館でこういうサービスをやっているよというのを知っていますかとか、具体的に利用していますかということ。

伊藤委員 では、施設に聞いてあるわけですか。

図書館長 はい、施設に聞いたものでございます。

伊藤委員 しかし、施設は本来知っているべきですよ、図書館のことを。

図書館長 はい。

伊藤委員 知らないということも、そういう施設も半分以上あるんですね。

図書館長 そういう実態が今回の調査で。

伊藤委員 また、学校貸出を増やすためには、何か貸出の配送サービスとか、そういったことさえ改善していけば増えるというふうな判断ですか。

図書館長 そのように考えております。

教育長職務代理者 大丈夫でしょうか。

伊藤委員 分かりました。

教育長職務代理者 じゃ、私から質問してよろしいでしょうか。

質問というか、ちょっと分かりにくいなと思っている点がありまして、学校図書館との関係で、今、伊藤委員からも質問があったところにも触れるかと思うんですけども、図書館の側は、学校図書の現状というか、例えばラインナップであるとか冊数であるとかという内容を把握した上での、この100%という目標を立てていらっしゃるのかなという疑問がまず最初にあります。

というのは、恐らく、100%って全校に有用していただくということなんだろうと思って私はこの表を見ていたんですけども、例えば学校によって、学校図書の充実感にも偏りがあるのかなというふうに想像しておりますので、いや、うちの学校は足りているよというところには、その目標にはかなわないのかなという部分もございますし、逆に、ほかの学校でこういったものを貸出しして、こういった有効的な事例がありましたよというような逆発信みたいなものがあれば、足りていると思っていた事実と反して、貸出要請をお願いするようなことというのも出てくるのではないかなというイメージがあるんですね。なので、ちょっとそこところが、数目標とかではなく、きちんと各学校の図書館の司書さんとの連携であるとか、教員の方との授業との、こういった有効活用をされたかというようなことに対する連携とか、成功事案とか、そういったことに対しての発信方法とか。そういったものがどこかちょっと目標がないなというところが気になった点です。

それは、この概要版のほうの2ページにもあるんですけども、支援員さんとか専門員さんのほうにもつながっているところなんですけど、やっぱりそこのところ、3者連携みたいな形で組んでいかないと、この100%という希望は難しいのかなというふうに想像しました。

あと、情報リテラシーについて話し合う機会を設置というのは、小学生にもあっていいんじゃないかなというふうに。もはや中学生では遅いですね。それは、入れなければいけないかなというふうに確実に思います。

それと、拡大解釈すると、家庭のほうにも触れていらっしゃいますよね。家庭での読書環境というところとプラスして、家庭に対する図書教育のようなことの機会というものがあってもいいのかなというふうに。下のほうにも少し書いてありますけれども、支援を強化するとか、ブックリストの提供とかって、ちょっと離れた感じではなくて、具体案として、こういった図書環境を提案していけるのかみたいなことを、直接に関心の高いご父兄の方、もしくはそれに準ずる方たちにご提供する機会をつくっていけるのかなというふうな、シンポジ

ウムのような、あるいは、図書館の中のどこか読み聞かせスペースのようなところで、子どものためのスペースというわけじゃなくて、お母さんとかお父さんとか、あるいはそれ以外の方たちと、どういうふうにそういう子どもたちに対して提供していくかみたいな話合いのチャンスのようなことが、ちょっと足りていないかなというふうに思って拝読しました。

最後にもう一点は、100%にしたいって、SNSの告知というところなんですけれども、SNSで出しましたでは多分誰も見ない、言い方が悪いんですけれども。出したことをいかに広報するかということ。それをいかに、それ、いいよねということ、学校の図書室であるとか、教員の先生であるとか、そういう子どもたちに直接提供できるような方たちに告知していくか、お願いベースでもしていくかということがやはり肝心かなと思います。SNS、図書館といって検索して、子どもがフォローするのはなかなか厳しいのではないかと想像します。

以上です。よろしくをお願いします。

よろしいですか。

教育長 子どもの読書活動推進計画は、法にのっとって定めているということなので、当然、市としても計画を立てていかなければならない。ただ、その計画が計画で終わってしまっちはやっぱり元も子もないというふうに私も思いますので、図書館と共に私もしっかり責任を持って推進していかなければいけないというふうに、今、委員の皆さんのご意見を伺いながらしっかり思いましたので。やっぱり子どもというところがターゲットですので、この2枚目にもあるように、それぞれの発達段階に応じて、適切な読書指導というか、図書館サービスを供給していかなければいけないんだろうというふうに改めて思いました。

学校貸出については、それを通じて、やっぱり学校図書館とできるだけ連携をするという、配送のこととか、セット貸しのセットの話とか、使い勝手がどうこうとか、学校の教育課程の話とか、様々な課題もあると思うのですが、それを、これは図書館の範疇、これは学校の範疇みたいなことじゃなくて、もう少し皆さんが連携するという形をつくっていききたいというふうに私も思っています。いろいろ大変かと思いますが、今の教育委員さんたちのご意見や、この後いただく市民の皆さんのご意見を参考にしながら、いい形で発信していただけたらありがたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

教育長職務代理者 ほか、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

伊藤委員 もう一点だけ質問させてください。

教育長職務代理者 もう一点、お願いします。

伊藤委員 この細かい字のところにある読書通帳というのは、以前、何か紹介されて話題にもなっていたんですが、その後あまり、うわさも聞かないんですけど、現状、今どうなっているのか分かりますか。読書通帳。

教育長職務代理者 読書通帳の利用促進についてというところですね。

図書館長

図書館長 読書通帳なんですけれども、やはり設置館は今のところ5館ということで、あまり増えていないんです。こちら、やはり場所を結構取ってしまうということで。

伊藤委員 場所を取る。

図書館長 大規模館であれば設置できるんですけども、どうしても小規模の分館のところはなかなか厳しいというのが、スペース的な問題でなかなか難しい、進んでいかない、いけないというのが現状でございます。

伊藤委員 私の理解では、各小中学生、小学生が中心か、貯金通帳というか、何か小さな冊子みたいなものをもらって、それで、借りるたびに判子を押すとか何かですか。

教育長職務代理者 はい。

伊藤委員 それに大きな機械が必要なのですか。

図書館長 機械があるんですけども。

教育長職務代理者 ATMみたいな。

伊藤委員 印字する機械が必要なのですか。

図書館長 はい。それが、ちょっと大きめの機械が、ATMほどではないんですけども。

伊藤委員 じゃ、今、利用率というか、利用されている割合は非常に低いという理解で。

図書館長 そうですね。設置場所が、いかんせん5館しかないというところもありますので。

伊藤委員 5館。

図書館長 はい。今のところ5館ですね。一応、1次計画のときからは3館増えてはいるんですけども、なかなかそれ以上増やすのが今難しい状況でございます。

伊藤委員 でも、これは始めたのは何年も前ですよ。

図書館長 はい。

伊藤委員 それでは、もう生徒、児童のほうも知らないというか、そういうことも多いのでは。今、利用率は何%とか、そういうのはあるんですか。

図書館長 すみません。出ておりません。

伊藤委員 これ、増やそうとはしていませんか。利用を促進するって。

図書館長 利用の増というところは、取組では設定しているんですけども。

伊藤委員 だから、利用促進という掛け声だけかけても、そういったことで、いや、できないと言うんだったら残念ですね。私としては、子どもたちにポイントをあげるとか、その結果、何かもらえるということになれば、例えばしおりとかカードでもいいですよ。そういうようなことになれば、1つの刺激になるのかなとは思っていたんですけども、もしそういうことで利用できないんだったら、あんまりこういうところに掲げてもしようがないんじゃないかなと思うんですが。

図書館長 ありがとうございます。

教育長 今回は、いわゆるソフトの面の計画なんですけども、ご案内のとおり、松戸市の市立図書館のハード面の環境整備というのは、残念ながら追いついていない。こういった計画がきちんと実行できるような形で、今、館長もなかなか言葉を選びながら話をしていましたけれども、そういった施設的な部分の改善もやっぱり図っていかなければいけないなというふうに私も感じています。

うまく進むかどうかというのも、まだまだ課題が多いんですけども、ぜひそういうのを実現も含めて、こういった読書好きの子どもをやっぱり松戸に多く育てていきたいなというふうに私も思っています。それが最終的には、これからの様々困難な時代を生きていく子どもたちの資質、能力の向上につながるのかなというふうに感じていますので、また、ぜひいろんなご意見をたくさんいただきたいなと思います。ありがとうございます。

教育長職務代理者 2月5日まででしたね。

図書館長 はい。よろしく願いいたします。

教育長職務代理者 ぜひ読み込んでみたいと思います。ありがとうございます。

それでは次に、説明者が入れ替わります。

(説明員入替え)

教育長職務代理者 次に参ります。「『第二次松戸市社会教育計画』計画事業の見直しに係るパブリックコメント（意見募集）手続きの実施について」をご報告お願いいたします。

社会教育課長、お願いします。

社会教育課長 社会教育課から、第二次松戸市社会教育計画に係る計画事業の見直しに伴いますパブリックコメント実施についてご説明いたします。

まず、本計画について簡単にご説明いたします。A3の資料1ページをご覧ください。

第二次松戸市社会教育計画は、令和5年度から令和12年度までの8年間を計画期間とする

市の社会教育施策の方向性を示す計画で、令和5年3月に策定いたしました。

策定の目的は、(2)に書いてありますとおり、一生涯にわたり、市民一人一人のライフステージに応じた学びを支え、市民が潤いのある生活をするために、本市の果たす役割と方向性を示すことにあります。

右側をご覧ください。本計画の柱となります基本理念は、「ことばを育み 人がつながる学びの松戸～文化と教養のまちづくり～」であります。また、基本理念に連なる3つの視点は、何を学ぶ、どこで学ぶ、どのように支えるであります。これらはいずれも、令和3年に策定されました教育委員会の指針である学びの松戸モデルに掲げられたものであります。

そして、この3つの視点には、それぞれ2つずつ、合わせて6つの基本施策が紐づけられており、その基本施策に対して、生涯学習部を中心に取り組むべき42の計画事業を設定したものが第二次松戸市社会教育計画の大まかなつくりでございます。

42の計画事業につきましては、資料2ページ以降に記載してございます。

計画事業の見直しにつきまして、この計画は、計画期間の8年間と長期にわたりますことから、社会情勢の変化に適切に対応できるよう、3年ごとに計画事業の見直しを行うこととしており、本年度が計画の策定から3年目に当たりますことから、見直しを行うこととなったものでございます。

見直しに当たりましては、計画の根幹となります基本理念や3つの視点、6つの基本施策は、これまでの枠組みを維持した上で、各課が取り組んでおります42の計画事業について、令和5年度からの2年間の取組における、毎年実施している進捗管理での目標に対する達成度を踏まえた目標値の修正や事業内容の整備を行いました。

資料2ページをご覧ください。5ページまでお示ししたのが、42の計画事業を表した新旧対照表となっております。このたびの見直しにより変更した項目につきましてはピンク色の網かけ、新規に追加した項目につきましては青の網かけで表しております。

具体的には、これまでの2年間の取組を踏まえ、目標値を修正したものが6つ、それから、老朽化する社会教育施設の対応に係る取組を明記するため、新規事業として追加したものが1つ、それから、多様な主体との連携や協働に係る事業や、上位計画である松戸市総合計画の見直しに伴う整合など、市内外の社会状況の変化に対応した修正を加えたものが3つ、以上、42の計画事業のうち10の事業の見直しを行いました。

なお、このたびの見直しは、個別の計画事業についての修正を行ったものであり、計画の方向性自体を大きく改めるものではないことを補足させていただきます。

ただいまご説明いたしました第二次松戸市社会教育計画の見直し案につきまして、市民の皆様から広くご意見をいただきたく、パブリックコメントを実施したいと考えております。実施期間は、令和8年1月5日月曜日から2月4日水曜日まで、市民の皆様への周知につきましては、広報まつど1月1日号に掲載するとともに、見直し案は市のウェブサイトで公表するほか、支所などの公共施設においても閲覧できるようにいたします。

教育委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ恐縮ではございますが、計画案をご一読いただき、ご意見等ございましたら参考にさせていただきたく、2月4日水曜日まで、文書の郵送、ファクス、Eメールのいずれかの方法で社会教育課までご提出くださいますようお願い申し上げます。

最後に、今後のスケジュールですが、資料の1ページにお戻りください。

本日、教育委員の皆様に見直し案をお示した上で、来年、先ほど申し上げたとおり、1月5日から2月4日までの1か月間、パブリックコメントを実施いたします。パブリックコメントを終了した後、2月下旬までをめどに、市民の皆様からいただきましたご意見に対する市の考えを整理し、結果の公表に向けた準備を行います。そして3月には、パブリックコメント実施結果につきまして、改めて教育委員会会議へ付議させていただくほか、社会教育委員会会議での報告などをさせていただき、見直し後の計画を策定する予定でございます。

このたびの計画見直し案について、パブリックコメントを実施することで広く市民の皆様からのご意見を伺い、第二次松戸市社会教育計画をより実効性のある計画にしていきたいと思います。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 それでは、ご意見、ご質問等はございますか。

伊藤委員。

伊藤委員 今回、42項目で、私の勉強不足もあるんですが、ちょっと驚いたのも幾つかあるので、教えてください。

音楽フェスティバルについて、今年度でもうやめるとのことだと思んですが、それに至った経緯というか、理由を含めて、どういう議論があったのか、その辺についてお聞きしたいのが一つです。

それから、3ページ目の27という項目の中にある松戸駅周辺のまちづくり基本計画を踏まえた文化拠点の整備が変更されて新しい番号で26になって、基本構想と新拠点ゾーンの整備基本計画を踏まえて、図書館機能を中核とした市民の学びを支援する文化拠点の整備を推進

しますとあり、これは非常にいいことかなと私自身は思います。ただ、あそこの新拠点づくりはいろんな事情で、現在、土地は購入したけれども、実際どういうふうに整備するのかというのが何か宙ぶらりんみたいな形になっちゃっていると思うんですが、ここに書いてあるような新拠点ゾーンの中に図書館機能を中核としたそういう文化拠点を造るというのは今も生きているというように考えていいのか、例の市役所の移転とか、そういったこととは別に、その文化拠点は造るんですよと、依然としてそういう形になっているのかどうかというのを確認したいんですけど。

それから3点目が、今は35番、（仮称）生涯学習人材バンクの開設とあって、これ自身、私はいくらよく知らないんですけども、それが名前を変えて、部活動の地域展開という形になるような書き方になっていますね。部活動の地域展開が大きな課題になっていて、現在取り組んでおられるというのはよく承知しているのですが、その中で、地域で活動する多様な主体の活動を支援しますとあり、そういう形で支援することで、その部活動の地域移転を進められると、1つのやり方かなとは思いますが、その多様な主体というのは一体何なのかというのをちょっと教えてください。それと、生涯学習人材バンクというのは、もう完全にこういうのに切り替わるというふうに理解してよろしいのでしょうか、この計画によれば。その3点ですね。

教育長職務代理者 社会教育課長、お願いします。

社会教育課長 3点ご質問をいただきました。

まず、13番の松戸音楽フェスティバルの開催につきましては、当初はこちらの社会教育課が所管する事業だったのでありますが、その後、2年前に、昨年度から文化スポーツ部ができて、それとともに、昨年度からは文化にぎわい創造課がこの事業を担当しております。昨年度、今年度と2回実施したのですが、今年度、松戸市総合計画を見直す中で、「音楽のまち」というところの取組を検討した中で、来年度は音楽フェスティバルのやり方を変えるというところで、ひとまず今回はこの計画からは外すということです。

伊藤委員 取りあえず、来年だけじゃなくて音楽フェスティバルはもうやめるということですか。

社会教育課長 開催の方向を見直すということです。

伊藤委員 開催の方向。

社会教育課長 開催の内容ですね。

伊藤委員 じゃ、完全になくなったわけではなくて、取りあえずは来年はやめて、その間に内

容を検討するということですか。

社会教育課長 今までの何か開催のやり方とは変えるとは聞いています。

伊藤委員 だから、やり方を考えて、新しい名前は音楽フェスティバルと言うかどうかは別として、再来年に何かできるように考えましょうということなんでしょうか。

社会教育課長 来年度からですね。8年度から。ただ、それは文化スポーツ部のほうで検討していることですので。

伊藤委員 主管が替わったから、その辺の詳しいことは分からない。

社会教育課長 はい。申し訳ございません。ただ、上位計画の松戸市総合計画にもこのことはうたっておりますので、それと整合を図る形で、今回はこちらからは削除させていただくような形になったということです。

伊藤委員 じゃ、市民の皆さんには、今回この。

社会教育課長 パブリックコメントでお示しします。

伊藤委員 パブリックコメントで初めて知ると。ただ、これだと、今のようなお説明がよく分からないですよ。

社会教育課長 そうですね。その辺は、またパブリックコメントを実施した中で、意見があれば市の考えをお伝えすることになります。

伊藤委員 そうすると、これだけ見ると、何でやめるんだという声が意見で出てくるかもしれないですよ。

社会教育課長 はい。

伊藤委員 その時点で、また、じゃ。

社会教育課長 市の考えを説明していきたいと思います。

伊藤委員 ここでは、そこまでは説明しないんですね、まだ。

社会教育課長 はい。

伊藤委員 対応も、よく分からないけど。

社会教育課長 あと、2点目の27番の文化拠点の整備でございますが、これは、もともと書いてあった松戸駅周辺まちづくり基本計画というちょっと文言の整理が主だったのですけれども、もちろん伊藤委員がおっしゃるとおり、松戸駅東口の相模台の北側のところに、市庁舎とは別に図書館を核とした文化拠点施設を整備するという計画は今もあります。

ただ、新庁舎の建設も含めて、今年度市長も替わったことにより、いろいろ状況が変わっていますので、その辺の進捗は進んでいないというのが現状ではありますが、この文化複合

施設の構想自体がなくなっておられません。

伊藤委員 ただ、パブリックコメントで、こういう形で、何か文化拠点の整備を推進しますということを出せば、じゃ、是非やってくださいと、必ずやってくださいよというようなコメントが来る可能性はありますよね。その結果、にもかかわらず、いや、やっぱりやめますというようなことの可能性もあるんですか、今のお話だと。

社会教育課長 いや、やめますということではないとは思いますが。この令和12年度の8年間の計画の中では、ちょっと。

伊藤委員 長期に。

社会教育課長 そうですね。12年度までも、ちょっとまだそこに関しては、いろいろな部分があります。

伊藤委員 分かりました。今もこれは生きているというふうに理解して。

社会教育課長 あと3点目ですが、35番にあった生涯学習人材バンクの開設というところですね。学びの成果を活用したい市民と、学校や社会教育施設などのボランティア制度とのマッチングの仕組みをつくるということで、社会教育と学校との関わりということであるのですが、この計画を策定したのは令和4年度だったのですが、この時にはまだ部活動の地域展開というのが国の指針でも示されていなかったのですが、その後、この第二次松戸市社会教育計画が出来上がってからそういった指針が示されて、学校の部活動を地域の担い手という話が出てまいりましたので、今、庁内でも、学校教育等に関わる場所も一緒に検討しており、社会教育課は、社会教育関係団体に関係しているというところで、検討の会議体に入っているのですが、多様な主体ということで、部活動の地域展開で想定しているのは、やはり社会教育関係団体を主にしておりますけれども、取組の番号は35から34に、名称も部活動の地域展開というように変えて、今後、実際、土日の学校における部活動を地域のほうにお願いできるような仕組みづくりを検討していこうということで、見直しを図ったところでございます。

伊藤委員 そうすると、この仮称の人材バンク云々というのは、この計画が実現すれば、なくなるということですか。

社会教育課長 35から34に移行するということになります。

伊藤委員 ここにある「多様な主体の活動を支援します。」というその主体としては、いろんなスポーツ団体とかがあると思うんですけども、1つ、提案として、例えば市役所の職員で、例えば自己推薦とかで中途採用や、あるいは新卒でもそうですけど、入ってこられてい

の方が結構おられて、その方々がスポーツで全国レベルで活躍されたり、そういうことで、そういうスキルを持った市の職員が何年にもわたって、かなりいるんですよ。

だから、そういう方々を、私は、普通の出勤日でも、特別にそういう何か使命を与えて、本人がもちろん希望すればですけど、例えば野球の指導とか、卓球の指導とか、そういったことに学校へ行けるようなことをしたらどうかと。実は、どなたかに話したら、いや、市の職員には専念義務があって、そういうことはできませんと言われたんですけどね。あるいは、そうであれば、例えば週末とか、そういうことができるのか。あるいは、もちろん市がきちっとサポートしなければ駄目だと思うんですけど、勝手にやるというのはよくないと思うんですが、それも1つの大きな部活動の地域移行とか、そういう指導者が不足しているという状況の中で、何かそういうことをやれば、もちろん、全体的な数からいえば、そんなに何十人、何百人ともいないんでしょうけども、ただ、何人かは必ずいると思います。社会人になってもそういうことやりたいと、指導者としてやりたいという方が何人かはおられると思いますので、そういったいろんな他の主体を支援するだけじゃなくて、むしろ市役所自身が、そういった何か制約を乗り越えて、そうした人たちがそういう活動ができるような仕組みをつくったら、率先してそういうことをやるというか、そういう姿勢を示すことにもなるのでいいのかなと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

社会教育課長 部活の地域展開につきましては、社会教育課だけでなくいろいろな課が関わっておりますので、そういったご意見は庁内で共有して検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

伊藤委員 お願いします。

教育長職務代理者 ほか、ございますか。

山形委員。

山形委員 質問で、4ページの29番の青少年会館、タウンスクールの老朽化について。タウンスクール根木内が、今現在どのような方たちがどのような活動をされているか教えてください。

あと2点目が、5ページの42番の基礎学力相当の教科を学び直す講座の実施が減っている現状について。ここに関しては、ニーズが減ってきているのかどうかの確認です。

2点お願いします。

教育長職務代理者 社会教育課長、お願いします。

社会教育課長 2点ご質問いただきまして、ありがとうございます。

まず、タウンスクール根木内でございますが、根木内小学校の余裕教室を活用しているものですが、1階でございますのは、まさにタウンスクール根木内ということで、小金原在住を中心とした市民の方に無償で会議室というか集会室の場を提供しています。そのほかとしては、放課後児童クラブですとか、おやこDE広場という子どもの居場所としての機能として使っていますが、利用人数の数字は今持ち合わせておりません。

山形委員 いえいえ、でも、様子が分かれば。

社会教育課長 そういった様子ですので、教育委員会のほかにも子ども部などが関わっております。施設的な管理運営は社会教育課のほうで行っております。

2点目の、42番の基礎学力相当の教科を学び直す。これは、ニーズが減ったということではなくて、今も「やさしい教養講座」ということで、中学校レベルの英語、国語、数学、社会、あと情報ということで、スマホの簡単な使い方とか、全ての市民を対象にしているのですが、平日の開催ですので実際来られる方は、やはり60代以上の方がほとんどではあるのです。現在も1年の中で前期と後期に分け、今も毎週火曜日にやっているのですが、現在の開催ペースでいくと、この164回が実績に合わせてということで設定させていただいております。

以上になります。

教育長職務代理人 ありがとうございます。

中西委員。

中西委員 1つは、先ほど伊藤委員がご指摘になった松戸音楽フェスティバルのことなんですけど、これやっぱりパブリックコメントに出す前の段階で、ここに一言でも、フェスティバルはやり方を変えてやるんだということが分かるような表現を入れたほうがいいんじゃないでしょうか。そうじゃないと、何か誤解を招くことが想定されるのに、そのまま出してしまっただけでパブリックコメント、何かちょっと違和感を覚えますので、少しご検討いただきたいと思います。

それと、あと数値目標が変わっているものは、簡単で結構なので、やっぱり少しご説明をいただけないでしょうか。

教育長職務代理人 社会教育課長。

社会教育課長 まず、13番の松戸音楽フェスティバルの開催につきましては、誤解を生じやすいということで、そういったもう少し説明が必要なのではないかということに関しましては、担当課のほうに共有させていただいて、パブリックコメントを実施する前に見直すことがで

きるか、確認させていただきたいと思います。

あと、数値目標を見直したところに関しましては、説明ということですが、16番の「青少年の自立を育む講座や体験・交流活動の充実」を2,400人から3,400人に修正したのは、6年度に実施したまでの実績でこの数値をもう既に達成してしまっていることで目標値を上方修正したものです。

なので、既に目標達成してしまっているものをそのままの目標値ではおかしくなってしまうので、17番の「学びの拠点の機能充実と整備」につきましても、8万2,000人から11万8,000人にしたのは同様の理由でございます。

それから、20番の「社会教育団体と市民の学びをつなげる情報システムの活用」のまなびいネットのアクセス数、これもかなり大きくなっておりますが、実際、これももう5万件を上回る実績があるものですから、目標値を16万5,000件としております。

31番の博学連携プログラムの推進につきまして、目標値を260校600件から52校600件にしましたのは、松戸市総合計画の目標値の修正に合わせているということでもあるのですが、260校から52校にしたのは、実際博物館に来館する学校数は、コロナ禍が終わって感染症法の位置づけが5類に移行してからは増加傾向であるということではあります、令和元年度以降の実績数ですとか、中間年度の実績値を鑑みて260校から52校に下方修正したものでございます。

それから、37番に飛びますが、「ICTを活用した学習機会の提供」になります。

目標値について、動画の視聴回数を年間500回から、ページのビュー数ということで指標の表現も改めてはいるのですが、これも1万8,600回としておりますけれども、動画の視聴回数を目標としましたのは、やはりコロナ禍が要因となっております、当時は対面形式での講座がなかなか実施できなかった中で、その様子を動画で視聴できるように始めたもので、年間500回の閲覧数があればという目標値を設定しておりましたが、今はいろいろな講座も対面形式が復活しておりますので、今後は講座の動画視聴ではなくて、やった内容、講座の実施中の様子や結果をホームページで公表して、「こういうことをやっていますよ」みたいな、それによって次回開催に向けて市民の方の興味関心を引いていただけるようなコンテンツを作成したうえで、目標の指標もページのビュー数ということに変更し、年間1万8,600回という目標値を設定させていただきました。

あと、最後の42の目標値は、先ほど山形委員からのほうにお答えしたとおりになります。以上です。

教育長職務代理者 いろんな質問が出ましたが、私は最後に1点だけちょっと気になるのが、一番最初、1ページのところですけれども、かなり分量のあるものを苦慮して短く取りまとめた文章であることのご苦労は想像に余りあるんですが、ちょっと分かりにくいかなというのがとても気になってしまったので、私の能力不足かもしれませんが、言葉の整理というものをお願いできたら、よりこれからコメントをいただく市民の方にも分かりやすいのかなと思った点を3点。

視点のⅠのところの2文節目、ちょっと1文が長過ぎまして、「引き継ぐとともに」とまたどんどんつながってくるのではなくて、引き継ぐために、多様性への配慮ということで。最後も、「ことから。」と終わるのはちょっと疑問が残るので、これは要らないのではないかというふうに思いました。

2点目が、視点Ⅱのところ、これも最後のほうの文章、「また」からの「市民の多様なニーズに対応に答える」って、ちょっと不思議な文章なので、どちらか要らないですよ。ニーズに答えるのでいいのか、「自立した」も、ここ、どこかから割愛して入れたので、恐らく入ってしまったのではないかと思うので、多様なニーズに答える学びの拠点としてで十分かなというふうに想像したのですが、いかがでしょうかというところです。

3点目ですけれども、視点Ⅲのところですね。2行目、「地域づくりを目指す」で一旦切ったほうが、これ、一文長いなという印象がどうしても否めなかったんです。「目指す」で切って、「社会教育団体をはじめとする」からスタートして、芸術活動は大きな役割を担っており、地域のコミュニティにつながる云々というふうになるとすっきりするかなと。

ごめんなさい、すごく勝手ですが二、三回読んで何となくしっくりこなくて、気になってしまったので。今言ったことが正しいとは申しません。でも、おそらく割愛してつなげる中で一番の要約文というのはいろんな形があると思うので、ちょっと整理していただけたらありがたいです。

以上です。

教育長職務代理者 社会教育課長。

社会教育課長 ありがとうございます。

今いただきましたご意見を持ち帰って、パブリックコメント実施までにもう一度整理したいと思います。ありがとうございました。

教育長 ありがとうございます。

様々なご意見をいただき、この後もパブリックコメントをいただくわけですが、い

いわゆる様々な個別計画の上位に当たるのが、きつこの社会教育計画だろうというふうに思っていますので、今の策定中の教育振興基本計画にも関連性が出てくる部分もあろうかと思えますので、ぜひしっかりとした計画にさせていただき、計画の後、きちんと実行ができるようにということで取り組んでいただきたいというふうに思っています。ありがとうございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

では、説明者が入れ替わります。

(説明員入替え)

教育長職務代理者 次に、「(仮)学びの松戸モデル(松戸市教育振興基本計画・第1期(案))に係るパブリックコメント(意見募集)の手続の実施について」の報告をお願いいたします。

教育政策研究課長、お願いします。

教育政策研究課長 教育政策研究課でございます。よろしくをお願いいたします。

「(2)報告」の「③(仮)学びの松戸モデル(松戸市教育振興基本計画・第1期)(案))に係るパブリックコメント(意見募集)手続の実施について」ご報告いたします。

議案のページは7ページでございます。資料といたしましては、こちらのA3横の資料と、あとは机上の配付をさせていただきました「答申書」、1枚のものと「計画案」、冊子のものでございます。

これまでの経過について簡単に振り返りますと、松戸市教育振興基本計画の策定につきましては、令和7年5月の定例教育委員会会議において教育委員の皆様にご審議いただいた上、松戸市教育振興審議会に諮問いたしました。諮問を受け、教育振興審議会では4回の調査審議を行い、令和7年12月9日付で「答申書」に「計画案」を添えて答申がございました。

お手元の「答申書」をご覧ください。1枚のものでございます。

「答申書」には、下段に留意事項として、計画を決定するに当たり、第1項として、専門的用語に関する用語解説を記載すること、第2項として、教育振興審議会での審議のみならず、市民アンケート調査及び子供ワークショップを実施し、市民からの意見聴取をしていることから、その概要について記載することの2つの事項について検討してほしい旨が記載されておりますので、事務局において検討を進めてまいりたいと考えております。

「計画案」につきましては、かなりの分量になりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。存じますが、計画案の策定の背景と概要について、A3横の資料に沿って説明をさせていただきます。こちらのA3の資料のほうをご覧くださいと思います。

上段の左側をご覧ください。上段に計画策定の背景を記載させていただいております。

これまで本市教育委員会では、指針の「学びの松戸モデル」を基に教育施策を展開してまいりましたが、これは教育関連個別計画をより強く結びつけながら、総合的に推進するための指針として令和2年度に策定したものでございました。

上段中ほどでございますけれども、国においては令和5年度に第4期の教育振興基本計画を策定し、それを受けて、今度は上段の右側でございますけれども、県におきましては令和6年度に「千葉県教育振興基本計画・第4期」を策定いたしました。国においては、現行の学習指導要領の下、「令和の日本型学校教育」を目指して、明治維新以来150年ぶりとも言われる教育改革が進められており、真ん中のところでございますけれども、「国・県の動きを受けた本市の動き」の部分に書きましたとおり、本市においても、国や県の政策との整合性をさらに図るため、これまで本市の教育行政を推進してきた指針「学びの松戸モデル」と、国・県の教育振興基本計画などを照合し、指針「学びの松戸モデル」を踏襲した本市の教育振興基本計画を策定することとなり、その計画案を策定するため、教育振興審議会においてこれまで審議を進めてまいりました。

次に、資料の下段には計画の概要を記載しております。

まず、左側を縦方向にご説明いたします。

「計画の対象」でございますが、市長が管理し、及び執行する教育に関する事務を除く生涯学習と、本市教育委員会が所管する小学校・中学校・高等学校の学校教育を対象範囲としております。

次に、「計画の期間」でございますが、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間としております。

次に、「計画の位置づけ」でございますが、教育基本法第17条第2項に規定された本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画であり、「松戸市教育大綱」や「松戸市総合計画」などの関連計画等と整合性を図っております。

次に、「策定のプロセス」でございますけれども、本計画は、「市民アンケート調査」、「子供ワークショップ」を実施し、市民の意見を参考にした上で、松戸市教育振興審議会において調査審議し、策定しております。

最後に、「計画の推進」についてでございますが、本計画では指標を設定いたしまして、目標達成に向けて取り組むとともに、点検評価により改善につなげてまいります。また、計画期間中に新たな教育上の課題が生じた場合は、迅速かつ適切に対応したいと考えております。

資料下段の中ほどをご覧ください。

「松戸の教育のめざす姿」の大人の姿「自立、誇り、つながり」と、「基本理念」の「ことばを育み 人がつながる 学びの松戸～文化と教養のまちづくり～」は、指針「学びの松戸モデル」を踏襲しております。本計画では、新たに「松戸の教育のめざす姿」に子供の姿として「夢、挑戦、思いやり」を掲げました。これらの実現に向けて、教育施策を展開してまいりたいと考えております。

次に、「めざす姿と基本理念の実現に向けて実施する施策」についてご説明いたします。

「めざす姿」と基本理念の実現に向けて、本計画は、9つの目標、16の基本施策、49の施策を掲げております。

まず目標1は、「学ぶ意欲の育成と確かな学力の向上」でございます。この目標には、基本施策1「松戸らしい教育課程による小中学校における確かな学力の向上」、基本施策2「幼児教育と小学校教育の接続の円滑化」、基本施策3「市立高校教育の推進」の3つの基本施策がございます。基本施策にひもづく施策の内容は、それぞれ基本施策の下にございます四角の枠に記載したとおりでございます。

次に目標2は、「豊かな心の育成」でございます。この目標には、基本施策4「子供の権利利益の擁護と道徳教育・人権教育の充実」、基本施策5「豊かな心を育む活動の充実」の2つの基本施策がございます。

次に目標3は、「健やかな体の育成」でございます。この目標には、基本施策6「学校保健・体育、食育の充実」の1つの基本施策がございます。

次に目標4は、「多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂」でございます。この目標には、基本施策7「個別の支援を必要とする子供たちへの対応」、基本施策8「多文化理解と帰国・外国人児童生徒への支援の充実」、基本施策9「夜間中学の教育的支援と教育活動の充実」の3つの基本施策がございます。

次に目標5は、「学校・家庭・地域の連携と協働の推進」でございます。この目標には、基本施策10「地域の教育力の向上と地域の教育資源の活用の推進」の1つの基本施策がございます。

次に目標6は、「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」でございます。この目標には、基本施策11「市民の学習機会の確保と地域人材の育成」、基本施策12「松戸の歴史・文化の保存・活用と郷土愛の醸成」、基本施策13「文化・芸術に触れ、親しむ機会の確保」の3つの基本施策がございます。

次に目標7は、「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」でございます。この目標には、基本施策14「教育DXの推進」の1つの基本施策がございます。

次に目標8は、「指導体制・教育環境の整備」でございます。この目標には、基本施策15「子供たちが適切な教育を受けることができる体制や環境の整備」の1つの基本施策がございます。

最後に目標9は、「魅力ある教育施設の整備」でございます。この目標には、基本施策16「より質の高い安全安心で魅力ある教育施設の構築」の1つの基本施策がございます。

松戸市教育振興基本計画案の策定の背景と概要は以上でございます。

最後に、パブリックコメント（意見募集）手続についてご説明いたしますので、資料7ページのほうにお戻りください。

まず、「1 意見募集期間」でございますが、令和8年1月19日月曜日から2月17日火曜日までを予定しております。

次に、「2 公表方法」でございますが、松戸市公式ホームページへの掲載と、行政資料センター、支所、図書館、まつど市民活動サポートセンターでの閲覧により公表いたします。

次に、「3 意見提出方法」でございますが、持参、郵送、ファクス、電子メール、意見提出専用フォームのいずれかの方法によるものといたします。

次に、「4 公開資料」でございますが、委員の皆様のお手元に配付の計画案とA3横資料になります。

最後に、「5今後の予定」でございますが、令和8年3月の教育委員会会議に、計画の策定について議案を提案する予定としております。

教育委員の皆様におかれましては、本計画案についてご確認をいただきまして、ご意見をいただきたいと考えております。大変お忙しいところ恐縮でございますが、令和8年2月12日木曜日までに文書の郵送または持参、ファクス、Eメールなどのいずれかの方法にて、教育政策研究課宛てにご提出くださいますようお願いいたします。

教育委員の皆様からいただいたご意見を計画案に反映した上で、3月の教育委員会会議に計画策定の議案を提案させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ご意見、ご質問はございますか。

中西委員。

中西委員 委員の意見として別途お送りすればいいのかもしれませんが、言語活用科のくだりに関連することだけちょっと申し上げておきたいと思います。このA3の大きな紙の中に、言語活用科という言葉は多分入っていないと思われま。恐らく、目標1の枠囲みしている「学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます。」ここが言語活用科に関わることだと思うんですけど、概要の中に言語活用科という言葉が入っていないことは、これからのことを考えると不十分じゃないかなと思います。言語活用科について知らない市民がアンケートでもたくさんいる中で、やっぱりここにも出てこないというのは、改めて考え直していただきたいなと思います。

あともう一点は、本文での対応かもしれませんが、本文32ページ辺りに、言語活用科に関する、松戸らしい教育課程ですね。ここで、グローバル社会に対応できる子どもたちを育てますという言葉があるんですけども、これはやっぱりグローバル社会だけではなくてデジタル社会も入れるべきだと思うんですね。情報活用能力というのはデジタル社会を抜きには考えられないので、この2点については改めて検討いただきたいと思います。松戸らしい教育課程といったときに、審議会も初回傍聴しましたけど、やっぱり最初に出てくるのは言語活用科ですし、概要版を見渡して、松戸という言葉だけを抜きにして客観的に見たときに、これはどこの計画なんだということが分からないのは、それは松戸らしい計画にはなっていないということですので。

ついでに申し上げれば、33ページに、最初の施策1で、主体的、対話的、深い学びの実現に向けた云々というこの記述は、まさに文科省の現行の学習指導要領のある意味キーになる言葉なわけで、それは大事かもしれませんが、それが松戸の計画の最初に出てくるというのもどうかなというふうに関連して思いました。

以上です。

教育長職務代理者 何かございますか。お願いします。

教育政策研究課長 今3点ご意見いただきまして、概要版のほうの記載につきましては当課で検討させていただきたいと思いますが、内容につきましては、関係課もございますので、そこ調整してまた検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長職務代理者 2月の12日までに、ご意見をということですので、前の2つの報告も併せまして、ぜひ年末年始よろしく願いしたいと思います。じっくり読んで、また意見等を述べさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

伊藤委員。

伊藤委員 ちょっと分からないので教えてほしいのですが、施策の21、ページだと、今日配られた52ページです。そこに、多文化理解と帰国・外国人児童生徒への支援の充実ということで、そういう大きな基本施策があつて、施策21の中に書いてあることはいいんですが、この中で、千葉大学園芸学部や市長部局と連携を図って、いろんな留学生の受入れとか、今は派遣か、いろいろあるんですけども、千葉大学園芸学部等の留学生派遣事業を推進しますともいろいろあるんですけど、これは大学生を想定しているんですか。

教育政策研究課長 詳しいことはちょっと分からないんですけども、園芸学部に来ている留学生との交流事業だというふうに聞いております。

伊藤委員 との交流。

教育政策研究課長 学校とのですね。学校と留学生が交流するということをやっているというふうに聞いておまして、それ以上はちょっと今はお答えできません。

伊藤委員 確かに、千葉大の園芸学部には100名前後留学生が来ていて、例えば松戸市の国際交流協会も、クリスマスとか、いろんなときの会合に参加して、コロナでちょっと中断していましたが、留学生との交流をやっているんですけども、なぜここで千葉大園芸学部だけが列記されているのか非常に不思議なんですけど、何か特別に市が千葉大園芸学部を支援しているような印象を受けます。この辺の書き方は本当にこれでいいのかどうかというのは、ちょっと私は不思議に思っています。

それから、施策の目標で、留学生等の派遣を受け入れている学校数ということで、小学校や中学校があるんですけど、これは、留学生ということでカテゴリーをくくって、そういう派遣を受け入れる小中学校を増やすということですか。これはあまり聞いたことがないんですが、どういうことですか。

教育長職務代理者 教育長から、お願いします。

教育長 すみません。分かりにくい表現ですね。確かに、おっしゃるとおりです。

まず、千葉大学園芸学部を特定している背景は、もともと千葉大学の園芸学部に留学している、そういった様々な国の学生さんに対しての支援の一環として、簡単に言うと経済的な支援の一環として、市の教育委員会が、市の小中学校にその学生さんたちが来ていただくことで、謝礼をお支払いするという事業がスタートです。ですので、その対象が、千葉大学園芸学部の留学生さんの支援というのがもともとの一番のスタートだというふうに思います。

伊藤委員おっしゃるように、松戸市内には4つの大学がございまして、そこにも諸外国か

ら勉強にいらっしゃっている方が何人か当然いらっしゃるのですけども、そういう方をひっくるめて、大きく留学生ということではなくて、千葉大学に絞った予算的な措置の支援からスタートしています。

もう一つの、こちらの施策目標のほうも分かりづらいのですけども、結局、学校が留学生を受け入れて、その学校でその留学生の人たちが一定期間学ぶということではなくて、単純に単発で、例えば自国の文化を小学生に伝えるような活動をしたりとか、外国語、特に英語の授業の一環として、実際のネイティブの会話を体験するとか、そういった単発的な義務教育の学校教育の中の活動に対して、これは多分学習指導課の予算だと思うのですけども、そこから報償を出して、交流も踏まえて、少しでも松戸市の教育に何とか貢献していただきたいと、そういう流れですので、多分そこにこの市長部局というのが1つ加わっているのは、今言ったように、千葉大学園芸学部だけではなくて、少し広い視野で松戸にいらっしゃっている、留学生なのか社会人の方も含めてなのか分かりませんが、そういうような外国の方の教育資源を学校教育に活用するというような、多分そういう考え方です。

ただ、伊藤委員さんがおっしゃるような見方をされてしまうというのも、若干この表現だとあるのかもしれませんが、確かに。

伊藤委員 分かりました。留学生という言葉というか、その意味をちょっと取り違えていたので、今の教育長の説明で非常によく分かりました。

それで、そうすると、私の理解だと、そういう留学生に対する経済的支援の一種の見返りではないけれども、そういう支援をするので、学校へ行っているんな、今おっしゃったような活動をしてくださいというのが1つ何かリンクしているというふうに理解してよろしいですか。それ、実績はどのぐらいあるのか分かりますか。

教育長職務代理者 学校教育部長、お願いします。

学校教育部長 その実績が、6年度、小学校2校で中学校ゼロ校という。

伊藤委員 何人ぐらい。

学校教育部長 人数ですか。

伊藤委員 人数。

学校教育部長 人数は、今手元にないです。

伊藤委員 あと、回数とかね。1回だけでしょうかね。

学校教育部長 1校に関して、例えば3・4年生であって3学級ずつあれば、6人必要だというふうな形での派遣になっているというふうに聞いています。

伊藤委員 そうすると、1人の留学生が。

学校教育部長 何回か。だから、何回か、A校、B校両方行く人もいますし。

伊藤委員 いろんな学校に、近くの学校かもしれないけど行って、1時限とか、あるいは授業の外でやるとかということですね。

学校教育部長 総合的な学習の時間とか。

伊藤委員 そうですか。留学生がどこまで、経済的支援の1つのパッケージみたいになっていて、そういうのを受ける代わりに必ずそういうのをやってくださいというのは、それは教育委員会の方で、そういうアレンジもしているんですか、それとも、それは学校に任せている。

学校教育部長 あくまでも講師として学校に派遣して、その報酬として、1回幾らというのをお支払いしているという。

伊藤委員 いや、私が言っているのは、結構学校側にも事情があって、どのタイミングでどういものかというのは、結構やはり学校も気にするはずですよ。何でもいから来てくださいとか、いつでもいいですから来てくださいじゃないと。

学校教育部長 それは、学校のカリキュラムに合った形で決める。

伊藤委員 ですから、その辺のアレンジとかマッチングは教育委員会がやっているんですか。

学校教育部長 それは、学習指導課のほうで。学校として希望するけども、留学生が集まりませんで駄目になるという場合もあります。

教育長 これ、歴史的にはもう十数年前からやっている事業で、今、ここにお示しした数字が低いのは、コロナ禍で一旦中止してしまっているというところが大きいと思います。

形としては、千葉大学園芸学部にご担当の先生がいらっしゃいます。その方を介して、留学生の皆さんに、最初エントリーしてもらおうのです。何々国の出身で誰々ですと、私はこういうことができます。例えば、食文化についてお知らせしますとか、地域の私たちの国の遊びとか衣装とか、あるいは英語とか何々語とか、そういうエントリーがあって、それを学校のほうで見て、さっき部長が言ったように、カリキュラムに合わせて、総合的な学習の時間で国際理解を深めようというようなところの単元があったら、そこに何々国の方、いろんな国の方に来ていただくというところでやっていると、多分そういうような形で、双方のマッチングは学習指導課が間に入ってやっているとと思います。

思います、すみません。学習指導課がないので、ごめんなさい。私の経験上ですと、そうなると思います。

伊藤委員 松戸では、流通経済大学にもいろんな国の留学生が来ていて、それが松戸市国際交

流協会のまつど文化大使になって、小学校に出かけて行って同じようなプログラムをやっています。学校とのマッチングを国際交流協会がやっているものですから、同じようなことをやっておられるんだなというふうに思ったので。

教育長 多分、その市長部局という表現が、今伊藤委員がおっしゃったような、国際交流協会等の関係団体に入るんじゃないかなと。ちょっとその辺の表現の仕方、もしかしたら分かりやすくしたほうがいいのかというふうに思いました。

あと、さっきの言語活用科のところは、この概要版の中にやっぱり入れていったほうが私もいいかなと思います。よろしくお願いします。

教育長職務代理者 ほか、ございますか。

山形委員。

山形委員 49ページの不登校の確認で、先ほど伊藤委員の説明の中で、実施のところ、令和6年の実施学校が学校2校、49ページの一番下の、どこにもつながっていない子って、令和6年は小学校はゼロで中学校2というのは、これは実数という理解でよかったですでしょうかというところですか。

教育長職務代理者 教育政策研究課長、お願いします。

教育政策研究課長 担当課のほうからそのように聞いております。

山形委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。本日頂戴したものですので、なかなか細部にわたって見ることは難しいかと思えます。ぜひゆっくり一読していただければと思います。

ありがとうございます。

◎その他

教育長職務代理者 それでは、事務局より何か報告はありますか。

社会教育課長、お願いします。

社会教育課長 社会教育課です。

本日は、松戸市二十歳の成人式について、お手元にリーフレットを配付させていただきましたので、少しお時間をいただきご案内させていただきます。

令和8年松戸市二十歳の成人式を、年明け1月12日月曜日、祝日に松戸市文化会館、森のホール21で執り行います。今年のタイトルは、リーフレットにございますとおり、扉です。

扉とは旅立ちの象徴であり、いつか帰ってくる場所でもあるため、大人への一步を象徴する扉を通じて、新たな始まりと未来への希望が広がるようにとの思いを込めて、成人式キャスト会議で新成人が自ら考えたものでございます。

今年の対象者は、平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方4,626人で、式典は例年に倣い、対象を中学校区ごとに分け、午前と午後の2部制で執り行います。当日の出席者は、直近の出席率から約2,700人程度と見込んでおります。

案内につきましては、12月4日木曜日に郵送にて発送をさせていただきました。

教育委員の皆様におかれましては、年初のお忙しいところ、またお寒い時期ではございますが、松戸市二十歳の成人式にご臨席賜り、新成人を激励していただきたく、ご案内させていただきます。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

何かご意見等はよろしいですか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 それでは、委員の皆様からのご報告を承っております。

まず、伊藤委員からお願いいたします。

伊藤委員 資料をお配りしましたがけれども、今年度の学校訪問で、3校訪問させていただきました。それぞれの学校について詳しくお話するのは時間も限られていますので、地域との連携という共通のテーマに絞って、簡単にお話しさせていただきます。

地域との連携について、それぞれ学校は非常に気にしてというか、気を遣って、留意しながらいろいろ取り組んでおられるんですけども、学校によってそれぞれ違うということで、常盤平第三小学校につきましては、校区内にいろいろ町会というのがあって、町会との連携は図られていて、見守り隊であるとか、学校の大きな行事への案内等をしたりしておりますけれども、町会側は学校運営にまでは関心がやっぱり少ないということで、学校評議員会等のアイデアはあるんですが、実際にはまだ開かれたことはないというような状況になっています。

小金北中学校、ここは世代交流会を実施されているということでも有名なんですけども、地域との連携では、コミュニティ会議というのがあって、中学校と中学生の保護者、それから学区の小学校とその保護者及び地域の各代表から成る常任委員会を毎月開催して、学校運営の支援について協議を行っているということで、非常に熱心に取り組んでおられるところ

です。

学校側で、そういった会議の対応についていろいろ負担になっているのかなと思っていたのですが、準備を含めてほとんど先生たちは負担は感じておられないということで、あと、年1回、先ほど申し上げた世代交流会の実施についても、地域の関係者が尽力しながらやっているということで、そういう尽力に感謝をしているということです。

また、生徒にとっても、なかなか普通の学校ではないような、そういう地域の大人と出会えて話ができるというようなことで、いろいろ経験ができるメリットが大きいということで、生徒の評判もよくて、学校サイドも高く評価をしているということです。

それから、3番目、裏面ですが、柿ノ木台小学校、これも結構大規模な小学校なんですけど、地域との連携では必要最小限だと思うんですけど、防災であるとか交通安全をテーマに年1回意見交換の場を設けているということです。学校運営等に対しての関心は小さいので、現状以上に連携を拡大するのは難しいという印象でした。

3校とも非常に熱心にいろんな問題に取り組んでおられるということが視察でもうかがえました。そのほかのいろんなテーマについてのコメントは資料を見ておいていただければと思います。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

次、山形委員、お願いします。

山形委員 山形も学校訪問させていただきました。9月に金ケ作中学校、10月に東松戸小学校、11月に古ケ崎中学校に伺わせていただきました。個別の学校について一言ずつコメントはありますけれども、全体を通して、どの学校もやはり働き方改革についてご苦労がたくさん感じられました。なかなか次の先生が見つからないだとかというところが大きな課題、これは松戸市だけではないなと思いつながら、その中で一生懸命先生たちがやってくださっているなと思いました。

また、特性のある子どもたちのサポートや工夫は様々やっているところもあるかと思いますが、まだできることはあるのではないかなというところも感じた部分もありました。

古ケ崎中学校のカウンセラー室の前に、カウンセラーさんが独自でお手紙を作成していたのがとても印象的でした。スクールソーシャルワーカーやカウンセラーの働きがこれから本当に必要になってくるなと思いますし、中学校2か所に行ったんですけど、やはり不登校の生徒さんは一定数はいますし、小学校もそうですが、どの学校も、不登校の生徒さんや学校

に来づらい子への対処、対応を取り組まれている姿勢もお話を聞くことができました。

別途、学校訪問ではないんですが、根木内小学校の4年生に、昨年と今年と授業参観の日に、校長先生のほうからの依頼で、命という授業という形で、私が実際に包括的性教育の授業を体育館のほうでさせていただいております。事前に先生と打合せをしながら、どのような生徒さんかを理解しつつ、今回は実際にナプキンを使ってみて子どもたちと実験するような、理科のような授業をさせていただきました。保護者参観の日で土曜日でもとてもお天気もよかったので、保護者の方もたくさんいらっしゃって、生徒さんに話した後、大人に向けて防犯の視点もあるような性教育の話をさせていただきましたけれども、とても熱心に聞いてくださいましたというところです。

あと、つい先日なんですけれども、先ほどの図書館の計画にも何かつながるようなイベントがありました。12月6日の土曜日に森のホール21で、出会うつながるブックフェス in Matsudoというのが教育委員会も共催という形で入っていらっしゃいました。15の出版社と10の書店と図書館と、ほかにも市役所の方もいらっしゃいましたし、あと本の展示販売とか、キッチンカーが来たりスタンプラリーがあったり、あと子どもたちはクリスマスカードを作ったり、レセプションホールとか会議室とかをたくさん使っていて、ホールもピアノコンサートとかトークショーなんかもありました。

私はかなり早い時間に行ったのですが、人は結構入っていたと思います。ただ年代が、親子連れは小学校低学年ぐらいかなというところと、大人の方が多かったかなというような印象です。もっと時間を長くいたら、いろんな方がいらっしゃるところが見られたと思うんですけども、中高生はいらっしゃらなかったかなという印象ではありましたが、公園の外のエントランスの少し芝生のところに移動の本屋さんがいらっしゃっていて、そこで販売をしていたりしたので、公園に遊びに来て、そのイベントを知らない方も、本に触れたりとかという機会にもなったのかなと思いました。官民一体化のいいイベントだと思いましたし、そこでもっと図書館が発信をたくさんしていくことがすごくいいのではないかなと思ったイベントでした。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほか、よろしいですか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 本日予定していた議題は以上です。

それでは、議事進行を教育長にお戻しします。

教育長 ありがとうございました。

それでは、次回の教育委員会会議の日程についてです。次回の教育委員会会議は、令和8年1月14日の水曜日、午前10時より、教育委員会5階会議室にて開催してはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 では、これにご異議がないようでございますので、次回、令和8年1月の定例教育委員会会議は、令和8年1月14日の水曜日、午前10時より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 では、以上をもちまして、令和7年12月定例教育委員会会議を閉会といたします。
長時間にわたり、ありがとうございました。

閉会 午前11時53分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員